町内を一斉に清掃
"この輪を広げたい"
東部寄居町内会

「日ごろ、無意識に利用している道路、公共物にも手をのばし、清潔感の範囲をひろげたいものです。そして、一般歩行者の方の共鳴を呼び起こしたいのです。キレイな町づくりは、そこから始まるのです」。

これは、東部寄居町内会(渋谷和樹会長、百七十世帯)が、三月二十四日発行の町内だより「五十二年度活動方針(その一)、町内一斉清掃日決まる」の冒頭の言葉です。

そして、同町内会は、毎月第一水曜日を、道路を含めた家の周辺の清掃日に、その月の最終日曜日を、公共物(公園、電柱貼布のチラシ、看板、道路、ガードレール等)の清掃日に決めました。

三月二十七日(日)、その第一回目の公共物の清掃を早速行いました。

朝七時、西部寄居町内会(永井昇平会長、百四十世帯)、営所通り一町内会(青柳量平会長、百三十二世帯)の住民もかけつけ、小雨模様のあいにくの天気にもかかわらず、男衆、婦人、子どもたち六十人が、「オギノ通り」「むつみ公園」の清掃のほかに、ガードレールの真っ黒にこびりついた泥を、石けん水をタップりつけたタワシでゴシゴシ。

同町内会は、「自分たちの町は、自分たちの手できれいにすべきだ」という考えから、この"清掃"を、今後も続けていくーとのことですが、その時々に、隣接の町内会にも呼びかけるなどして、"町の美化"運動の輪を、どんどん広げていきたいーと、はりきっています。

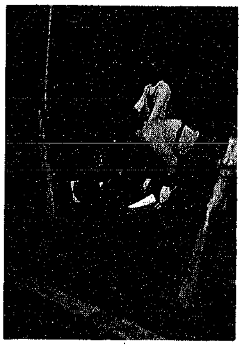
「オギノ通り」の清掃をする婦人たち

人間都市への道

障害福祉問題 ①

心身障害者福祉の現状
市内に約八千三百人

民間福祉に頼る 未熟な日本の福祉

一般的に私たちは"福祉"とは学校、住宅、上下水道、保育園など、行政サービス全体を考えがちです。しかしそれらは健康な生活のできる人にとっての福祉であり身体的、精神的なハンディキャップを背負っておられる人たちの福祉とは、大きな違いがあります。

少しでも健康な生活に近づくための環境づくり、行政サービスこそ"真の福祉"といえるようです。

これまで日本の福祉対策は、市民の善意いわゆる民間福祉活動に支えられてきました。それが戦後の新憲法のもと体系づけられ、同時に国や地方自治体などの責任で実施することが義務づけられました。しかし具体的な対策は遅々として進まなかったのです。

このことは現在でも、最も切実な要望のある重度の心身障害児の施設に例をとってみてもわかります。

重度心身障害児の施設が初めて登場したのは昭和三十五年、東京の島田療育園で民間の施設でした。次いで昭和三十八年、滋賀県にびわこ学園が、東京で秋津療育園が発足するなど、あい次いで民間施設が誕生してきたのですが、いずれも建設財源や運営経費の確保、さらには医師、看護婦の絶対的な不足のあおりをくって、いくたびか経営の危機に迫まられてきたのです。

国立の療育施設が初めて建設されたのは、東京の島田療育園に遅れること七年、昭和四十二年でした。国が重度心身障害児の施設対策に取り組んだのは、このときからだったのです。

昭和三十年代の高度経済成長のもと、国が力を注ぎ量的な面での福祉対策は進展しました。しかし最近の不況下では「不況のときだからこそ、弱者救済を!!」という言葉がささやかれています。このことはいぜんとして日本の福祉が未熟であり、その多くを民間活動に支えられていることを指しているのです。福祉はかたときもゆるがせにできない問題であり、経済の好不況とは関係なく常に充実してゆかなければならないものなのです。

特別視してきた 市民意識

同時に福祉を必要とする人たちの声が、そのまま私たち市民の声となって現われなければ、よりよい福祉対策への進展はありえないといわれています。特に身体的、精神的ハンディキャップを背負った人たちにとって、福祉の必要さは筆舌につくしがたいものがありいっこくも早い進展が待たれています。

私たちの多くは、障害者の人たちをこれまで特別視してきました。そしてただ単に特別の施設をつくり、ある程度の生活保障があれば充分……それだけで障害者の人たちのいることさえ忘れさってしまう。でも、関心をしめすだけでもまだましなのかもしれません。なかには特別視するだけで関心さえしめさない人もいるのです。

私たちは「障害者の人たちも私たちと同じなんだ、なんら変るところはないんだ」という意識を持って、障害福祉問題を真剣に考えてゆく必要があるようです。

大きく立遅れた 精神薄弱者対策

ひと口に障害者といっても、その障害の内容によって異なります。大きく身体障害者〔からだに障害のある方〕と精神薄弱者〔精神的な障害のある方〕とに分けられます。

身体障害者の対策がスタートしたのは、昭和二十四年に「身体障害者福祉法」が制定されてからといえます。それまでは経済的に困っておられる方が多かったことから、救貧的な面での施策にとどまっていました。法の制定により、身体障害者の人たちが自分たちの力でハンディキャップを克服し、社会活動に参加できるようにすることに、重点がおかれるようになったのです。

障害者問題はわたしたちみんなの問題です。

一方、精神薄弱者対策は「精神薄弱者福祉法」が制定された昭和三十五年から本格的になりました。障害をもっている子どもたちの福祉対策が昭和二十二年の「児童福祉法」から着手されたのに比べ、大きく立ち遅れたといえます。

身体障害者、精神薄弱者の福祉対策の考え方も大きく変ってきました。かっての施設中心から家庭中心にという考え方に変っているのです。というのも、特に子どもたちの場合、家庭の中で両親とのふれあいが人間的な成長に欠くことのできないものであり、同時に家族ぐるみでハンディキャップを克服してゆくことが、基本的な要件となっているからです。

ですから家庭において成長が期待できる場合は、家庭で生活指導などを行ってゆく のが理想的です。しかしそれができない場合、施設で行うことになります。

その施設も家庭中心という観点に立ち、家庭から通えるものが好ましい姿なのです。通うことのできない場合、あるいは長期間にわたって生活指導が必要な場合など特別な場合にだけ収容施設が必要になってきます。

昭和五十二年四月現在で、市内で身体障害者の人たちは六千三百人あまり、精神薄弱者の人たちは約二千人合せて八千三百人にのぼるとみられています。

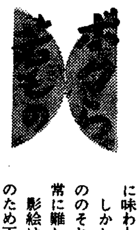

グループ紹介

子供たちに夢の世界を…
人形劇団"ピッコロ"
津村 佐代子(女池)

テレビやマンガしか知らない子供たちに夢のある童話の世界を──。そんな願いのもとに数人の若者が集まり、いっしょに歩きはじめて、はや三年余……。名づけて人形劇団"ピッコロ"の誕生である。

ひとくちに人形劇といっても、指人形、あやつり人形、影絵とさまざまな種類がある。その中で劇団がまず最初に選んだのは影絵。その理由は「マンガやアニメなどに負けない素朴な影絵のおもしろさを子供たちに味わわせたいため」

しかし、影絵を選んだもののそれを演ずるのには非常に難しい点が多い。影絵は動きが少ない。そのため下手をすれば盛り上がりに欠けダラダラ終わってしまう恐れがある。議論と練習にあけくれる中で派手な舞台を想像する団員たちの中には、それらの苦労にがっかりしてやめていった人たちも多い。

ようやくそんな苦労も実って昭和四十九年十月、市公会堂において旗揚げ公演にこぎつけることができた。出し物は影絵で、アンデルセン原作「みにくいあひるの子」。

その前、地道な活動を続け、つい最近ではある町内会で指人形「ももたろうの冒険」を演ずるまでに成長した。"ゆくゆくは、トラック一台に荷物を積んで幼稚園や施設を回りたい"と団員の夢は限りなく広がっていく。

現在、団員は七名で会社員、保母などさまざまな職業の人で構成されており、毎週火、木曜日に新潟駅前の「青年の家」で午後六時半から練習しています。

あなたも一度、人形劇をやってみませんか?

ピッコロでは現在、団員を募集しています。

人形劇をやってみたいと思う人!子供が好きで好きでたまらないなんていう人(性別、年齢なんの制限もなし)など、どなたでも気楽に連絡ください。

(連絡先)

☎四五─七七一二 津村佐代子(女池和合町)

新潟駅テレフォン・サービス

指定席券、列車の運行状況のお問い合せは、次のダイヤルをどうぞ。

	お知らせする内容	ダイヤル
指定席券案内	(上り)特急「とき号」1~13号 (〃) 〃 「北越号」1・2号 (〃)特急寝台「つるぎ号」 (〃)急行寝台「天の川号」 の当日分と翌日分の指定席空席状況 (8:30,12:30,16:30現在の状況)	47─4141
新潟駅発車時刻案内	新潟駅の普通列車発車時刻	47─4151 (今回新設)
列車運行状況案内	新潟駅に関係する列車の運行状況 (深夜・早朝時間帯は除く)	47─4161 (今回新設)

※災害、事故などが発生した場合、状況により列車の運休などの情報に切替えます。

電話加入権の公売

日時 4月20日午前10時~10時半

場所 市納税課(本庁4階)

市税滞納処分によるものです。詳しくは納税課へ。

初心者のための切手教室

対象 小学校3年生以上の方はどなたでも

期間 5月~来年3月まで6回
土曜日午後2時~4時

定員 35人

受講料 無料

申し込み 電話で西郵便局郵便課(☎29─0412)へ

青い鳥はがき
~差し上げます~

郵政省では、身体障害者福祉運動(4月が強調月間)にちなみ、20円郵便葉書(青い鳥はがき)を発行します。

対象 重度の身体障害者(1・2級)で、同手帳をお持ちの満6歳(昭和52年4月1日現在)以上の方

申し込み 5月31日までに、郵便局に備え付けの用紙(市障害福祉課にもあります)に、本人の手帳番号、級別、住所、氏名を記入し、手帳を持参のうえ、近くの郵便局へ。代理人でも郵便でも可。

お渡し 4月19日までに申し込まれた方は、20日以降、郵送で。20日過ぎの方は、窓口で。

ボーイスカウト指導者講習会

期日 4月23・24日(1泊2日)

集合場所 木揚場教会(礎町上1の町)に23日午後2時までに。

対象 満18歳以上の男女

受講料 3,500円(テキスト代、宿泊費など)

持参品 筆記用具、洗面具、雨具、寝巻き類、服装は野外活動に適するもの、運動靴、カブ部門を受講の方は工作用ハサミ、ナイフ

申し込み 4月20日までに西堀前通5石本金属内ボーイスカウト新潟連盟事務局(☎29─5454)へ